

令和4年度

船橋市職員採用試験受験案内

船橋市 総務部 人事課 人材育成室

船橋市では、民間企業等で培った職務経験を活かして即戦力となる方を募集します。

第一次試験日 11月13日（日）

受付期間【インターネットによる申込み】

10月1日(土)9:00～10月31日(月)17:00（受信有効）

※やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は、総務部人事課人材育成室までご連絡ください。

1 試験区分・採用予定者数および受験資格等

試験区分	採用 予定者数	受 験 資 格
保健師 (職務経験) (二次募集)	(W) 若干名	昭和38年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が直近10年中3年以上ある人（令和4年10月31日現在）

- ・上記のいずれの試験区分においても活字印刷文による出題に対応できる人が受験できます。
- ・受験資格については、「5 受験資格の詳細について」を必ずご確認ください。
- ・今年度、船橋市で実施した同職種の職員採用試験を受験した人は受験することはできません。

2 職種別の主な職務内容

職 種	主な職務内容
保健師 (職務経験者)	母子や高齢者等の健康増進、介護予防、子育て支援等の業務に従事します。

3 欠格条項

上記1の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)日本国籍を有しない人（ただし、保健師については、日本の国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません）
- (2)民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

- (3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 (4)船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 (5)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 (6)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 第一次試験の日時・場所等

日 時	11月13日（日）午前9時00分集合（予定） 試験終了予定時刻：午後4時10分頃
試験会場	船橋市職員研修所 所在地：千葉県船橋市湊町2丁目6番10号 最寄駅：JR船橋駅下車（徒歩約15分）、京成電鉄船橋駅下車（徒歩約13分）
持ち物	受験票、新型コロナウイルス感染症に関する申出書（受験票と併せてお送りします）、マスク、HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、時計（スマートフォンやスマートウォッチ等は使用不可）、黒ボールペン、昼食

※新型コロナウイルス感染症等の影響で、試験日時・会場等が変更となる場合があります。お送りする受験票で、試験会場・集合時間を指定しますので必ずご確認ください。

5 受験資格の詳細について

- (1)受験資格における「職務経験」は、民間企業等において週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。（※1）
- (2)「直近10年中」とは、平成24年11月1日から令和4年10月31日のことです。
- (3)「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての経験が該当します。ただし、当該資格を必要として働いた職務経験が必要です。
- (4)1年以上継続した職務経験が複数ある場合は、通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- (5)育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。
- (6)最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、3年以上の職務経験期間が確認できない場合は、採用されません。

（※1）

- ・週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。
- ・同じ企業等の職務経験の中に、1か月以上の休業期間がある場合、休業期間前後の職務経験は継続するものとします。

6 第一次試験の内容

試験区分	第一次試験の内容
保健師 (職務経験者)	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 120分 択一式 40題 [出題程度] 短期大学卒業程度 【出題範囲】時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） ・専門試験 90分 択一式 30題 【出題範囲】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 ・適性検査 90分程度 択一式 業務遂行に必要な適性についての検査

7 第一次試験の合格発表

第一次試験 合格発表	<p>12月上旬（予定）</p> <p>船橋市ホームページ及び船橋市職員研修所1階に合格者の受験番号を掲示します。 また、合格者には別途本人に通知します。</p>
---------------	---

8 第二次試験の日程・内容等

試験	試験科目・時期（予定）	内容
第二次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・個別面接、身体検査 <p>12月中旬（予定）</p>	個別での面接試験を実施します。身体検査については、後日提出していただく「健康状態についての申告書」の内容確認を面接時に行います。

※詳細な試験日時・試験会場等については、第一次試験の合格者に通知します。

合格発表	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次試験の合格発表：12月下旬（予定） <p>船橋市ホームページ及び船橋市職員研修所1階に合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には別途本人に通知します。なお、電話、はがき、Eメール等での合否の問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。</p>
------	---

9 採用予定時期

この採用試験の合格者は、原則として令和5年4月1日に採用されます。ただし、欠員の状況により合格者の同意を得て、3月以前に採用されることもあります。

なお、受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、又は採用時に必要な書類の提出がない場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

10 給与

初任給の一例は、以下のとおりです。以下の金額は地域手当を含んでいます。

職務経験年数（ ）は標準的な年齢	初任給の額
職務経験 9年（31歳）	263,648円
職務経験14年（36歳）	308,336円
職務経験19年（41歳）	345,072円
職務経験29年（51歳）	412,496円

上記は、大卒後、引き続いて令和5年3月31日まで週あたり38時間45分の職務経験がある場合の額です。

期末・勤勉手当（ボーナス）は年間4.30か月。このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、扶養手当等

の手当が支給要件に応じて支給されます。免許・資格が必要な職種については、免許・資格取得後の経歴のみ算定します。（いずれも令和4年4月1日現在）

1.1 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭により開示を請求することができます（下表参照）。

なお、電話、はがき、Eメール等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次及び第二次 試験不合格者	総合得点、総合順位 及び科目ごとの得点	各試験の結果発表から1か月	船橋市職員研修所5階 人事課人材育成室

1.2 近年の職員採用試験の実施状況

職 種	令和3年度			令和2年度		
	一次 受験者数 ①	最終 合格者数 ②	倍 率 ①/②	一次 受験者数 ①	最終 合格者数 ②	倍 率 ①/②
保健師 (職務経験者)	4	3	1.33	4	1	4.00

採用試験の申込みをされた方は、必ず受験をしていただきますようお願いします

職員採用試験は皆様からの申込みをもとに準備を進めます。市民の方に納めていただいた貴重な税金を有効活用するために、試験の申込みをされた方は必ず受験をしていただきますようお願いします。

受験申込み手続き（インターネット）

※やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は、総務部人事課人材育成室までご連絡ください。

【事前準備（申込みには以下のものが必要となります）】

○パソコンまたはスマートフォン

※推奨環境[パソコン]

・ OS : Windows8.1、Windows10、MacOS X 10.11 El Capitan、MacOS 10.12 Sierra、MacOS 10.13 High Sierra

・ ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome、Safari

※原則、各ブラウザの最新バージョン

※推奨環境[スマートフォン]

・ OS : iOS10以降、Android8.0以降

・ ブラウザ : Safari、Google Chrome ※原則、各ブラウザの最新バージョン

○本人のEメールアドレス

○PDF ファイルを読むためのソフトまたはアプリ

○受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）

○顔写真（縦横の比率が4：3のもの）のデータ

※申込み前3か月以内に写したものの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの

【受付期間】

10月1日(土)9：00～10月31日(月)17：00（受信有効）

【申込手順】

①「船橋市オンライン申請・届出サービス」で利用者IDを取得する

（注意：利用者IDを取得しただけでは申込みをしたことにはなりません。必ず②の手順を行ってください）

②同サービス内で受験申込み（申込み内容の入力）を行う

※船橋市ホームページ「職員採用試験情報」（<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>）の「令和4年度職員採用試験 受験案内とインターネットによる申込み」ページ内に設ける「インターネットによる申込み」で、手続き方法の詳細や注意事項等を必ず確認した上で手続きを行ってください。

【注意等】

- ・利用者IDの取得だけでは、受験申込みが完了したことはありません。
- ・システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用しているパソコンや通信回線の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・受付期間を過ぎると入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持って申し込んでください。
- ・11月上旬に受験票発行通知メールを送付します。11月7日（月）までに届かない場合は、総務部人事課人材育成室へお問い合わせください。
- ・受験資格がないことまたは受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。また、申込書が受理された後の試験区分の変更は認めません。なお、提出書類は一切お返ししません。
- ・受験申込者から取得する個人情報は、船橋市職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、第三者に提供又は公表されることはありません。

よくあるご質問

受験について

Q 1. どうすれば「公務員」になれますか。

A 1. 公務員という資格はありません。国や地方公共団体が実施する採用試験を受験し採用されれば、その団体の職員となり、公務員ということになります。

Q 2. 船橋市民でなくても受験できますか。

A 2. 住所要件は設けていません。受験資格を満たしている方であれば、市内外を問わず受験することができます。

Q 3. 試験に合格すれば必ず採用されますか。

A 3. 受験資格を満たさなくなる場合を除いて、例年、全員が採用されています。

勤務条件について

Q 1. 休暇にはどんなものがありますか。

A 1. 年次有給休暇は、1年度に20日付与され、1時間単位で取ることができます。その他、7日間の夏季休暇（令和4年度実績）や、結婚・出産のための休暇のほか、子の3歳の誕生日の前日まで男女とも育児休業を取ることができます。社会の要請に応じて骨髄移植のためのドナー休暇や介護休暇、そしてボランティア休暇も導入されています。

Q 2. 勤務時間や時間外勤務の状況はどうなっていますか。

A 2. 勤務時間は、原則として8時45分～17時15分（月曜日から金曜日）。土・日曜日が休日の完全週休2日制です。公民館、児童ホームなど土・日曜日出勤のセクションもありますが、週38時間45分勤務は同じです（令和3年度実績）。必要があれば時間外勤務もありますが、時間外勤務を原則しない日として毎週水曜日の「ノー残業デー」、第二・第四金曜日の「ワーク・ライフ・バランスデー」を設けるなど、時間外勤務削減に取り組んでいます。

Q 3. 職場での受動喫煙防止の取り組みはどうなっていますか。

A 3. 原則禁煙で、庁舎外に設置した喫煙所でのみ喫煙可としています。また、毎週水曜日は「禁煙デー」として市施設の敷地内における市職員の喫煙を終日禁止としています。

福利厚生について

Q 1. 遠方からの受験予定者です。職員用の宿舍（寮）はありますか。

A 1. 職員用の宿舍（寮）はありません。職員の住まいの状況により住居手当が支給されます（上限：月28,000円）。

Q 2. 旅行やレジャー施設など、職員ならではの余暇のメリットはありますか。

A 2. ふなばしアンデルセン公園などの市内外の共済組合契約遊園施設、共済組合契約宿泊施設を組合員価格で利用できます。

研修制度について

Q 1. 船橋市はどのような人材育成をしていますか。

A 1. 本市では人を財産であると考えています。新規採用職員、主任、係長、管理職などの各職階で求められる能力や意識の向上を図る研修、実務スキルの向上を図る研修などを通じて、職員の成長を支援しています。新規採用職員は公務員としての心構えや接遇、市の行政全般について学ぶ研修に加え、救命講習なども受講し年間を通じて本市職員として必要なスキルも学んでいきます。また、新規採用職員には先輩職員がチューターとなり、目標の設定や仕事の悩み・課題の解決などに一緒に取り組んでいきます。

Q 2. その他にどんな研修がありますか。

A 2. 職員の自己啓発に対する思いを支援するため、各種「資格取得支援」という制度があり、所定の資格を取得した職員に受験料の一部を助成しています。また、OA、文書作成、接遇等の実務スキルを学ぶ研修や千葉県自治研修センター等の外部研修機関で専門性の高い知識を習得する「派遣研修」等もあります。

【お問合せ先】

職員採用に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

船橋市 総務部 人事課 人材育成室

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2丁目6番10号

電話：047-435-8642 Eメール：kenshu@city.funabashi.lg.jp

【職員採用試験の最新情報】

職員採用試験の最新情報等は、船橋市ホームページの「採用試験情報ページ」でご確認いただけます。

採用試験情報ページ URL

<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>

